

事業主 殿

主催：一般社団法人 大田労働基準協会
(東京労働局長登録安第136号)
協賛：一般社団法人 三田労働基準協会
一般社団法人 品川労働基準協会
渋谷労働基準協会

フォークリフト運転技能講習のご案内
(フォークリフト運転経験のない方の31時間コース)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第61条(就業制限)、同施行令第20条第11号、労働安全衛生規則第41条に基づき、最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務に就くものは、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければその運転業務に就くことが出来ないことになっております。

このたび普通自動車運転免許証を所持している方を対象とした、フォークリフト運転技能講習会を下記の通り開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程 学科：(1日) 平成26年2月8日(土)
実技：(3日間) 平成26年2月9日(日)、11日(火)、16日(日)
2. 時 間 学科：午前9時～午後6時<試験含む>(2月8日)
実技：午前8時～午後5時(2月9・11日 各日)
午前8時～午後5時<講習終了後実技試験あり>(2月16日)
3. 会 場 学科：(株)桂川精螺製作所
大田区矢口3-24-1 2階会議室
実技：(株)桂川精螺製作所
大田区矢口3-24-1
4. 受講料 35,000円 テキスト代 1,500円(税込み)
(但し、上記4労働基準協会の会員のテキスト代は協会が助成します。)
5. 定 員 30名(1班10名3班を予定)
*定員になり次第締め切らせていただきます。
6. 写 真 学科当日(26年2月8日(土)) 写真(35mmx24mm) 2枚裏面に
氏名を記入して提出して下さい。

申込方法等

- ① 受講申込 裏面申込書により、大田労働基準協会あて Fax(03-3738-0128)して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講証番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者あて Fax 返信します(申込書に必ず Fax 番号をご記入下さい)。
受講料は受講票到着後2週間以内(到着から1月31日まで2週間ない場合は1月31日(金)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。